

平成27年度

遠軽町健全化判断比率及び
特別会計資金不足比率審査意見書

遠軽町監査委員

平成27年度遠軽町健全化判断比率及び特別会計資金不足比率審査意見書

第1 審査の対象

平成27年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）

平成27年度遠軽町個別排水処理事業特別会計の資金不足比率

第2 審査の期間

平成28年8月5日

第3 審査の手続き

平成27年度の審査にあたっては、町長より提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について、正確かつ適正に作成されているか等に主眼をおき、関係書類との照合及びその他必要と認める審査手続きを実施した。

第4 審査の結果

審査の結果、平成27年度の健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

1 健全化判断比率

(単位：%)

区 分	平成26年度 算定比率	平成27年度 算定比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.32	20.00
連結赤字比率	—	—	18.32	30.00
実質公債費率	10.7	9.9	25.0	35.0
将来負担比率	21.7	8.4	350.0	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」と表示している。

今回の審査では、健全化判断比率は法令の定める早期健全化基準を下回っており、その限りでは良好な状態にあるといえるが、合併算定替による普通交付税の増加分によるところが大きい。このため、現在の水準を保つためにも、経常収支比率などのこれらの健全化判断比率には現れない数値にも十分考慮した上で、健全な財政運営に努められたい。

2 資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	平成26年度 資金不足比率	平成27年度 資金不足比率	経営健全化基準
個別排水処理事業	—	—	20.0

※資金不足比率については、資金不足がないため「—」と表示している。